

男女平等参画促進トップリーダーセミナー開催報告

日 時:2015年9月10日(木)18:00~19:30

場 所:エルトピア奈良 3F会議室

参加者:55名

司会者:舩田勝(連合奈良 電女平等推進委員会担当)

次 第:

○主催者挨拶 小山 淳二(連合奈良会長)

○基調講演 「男女平等参画社会の構築と労働組合の役割」

三浦 まり 教授 上智大学 法学部 教授

○閉会挨拶 高榮 耕平(連合奈良男女平等推進委員長)

内 容

日本の男女共同参画の現状は、男女共同参画基本法ができたが、ジェンダー・ギャップ指数では、104位(142カ国中)である。日本の男女共同参画が進まないのは、経済で男女賃



金格差が縮まっていない事、政治で女性議員比率が10%以下となっている事にある。男女共同参画の基本理念は「男女が共に社会を築いていく」となっている。

しかし、安倍政権は、今の社会のあり方を根本的には変えずに、女性を使い倒したいという意味を込めて「女性の活躍」という言葉になっている。だから「男女共同参画」という言葉を使わない。今国会で女性の活躍推進法が成立した、推進法は、労使で、調査して行動計画を作るとなっている。労働組合としては、この行動計画に食い込んで労働者のニーズ、現場の女性のニーズを行動計画に反映させる事を経営者に求めることが重要である。女性の活躍推進法は、クォーター制導入を経営者側が大反対したため、目標を決める、何を目標とするかは、企業が自由に決められる、一番重要なのは男女の賃金格差であるが、今のところ事業主は必ずしも実態調査して公開する必要が無いとなっている。女性の半分以上が非正規雇用であることから、雇用形態別に男女の格差を見ないと男女平等という所に行かない。労働組合の役割としては、①性別役割分担を前提としない(男女とも家族的責任を負う)②長時間労働の是正③親1人・子1人モデル(育休取得促進)④最低賃金の見直し⑤ジェンダー意識(性規範、性差別)⑥調査・分析(なぜ女性が昇進を「望まない」のか等の取組が大切となる。国連では3050、2030年には男女同数(パリテ)となるだろう。

「男女が平等に意思決定に参画し、共に責任を分かち合うことが民主主義の原則」ある、労働組合こそパリテを目指して欲しいと、男女平等の進まない背景も含め、労働組合の役割について解りやすくご講演頂いた。

